

栃 運 整 第 4 0 3 号
令和3年10月19日

一般社団法人 栃木県バス協会会長 殿
一般社団法人 栃木県タクシー協会会長 殿
一般社団法人 栃木県トラック協会会長 殿
栃木県個人タクシー協会会長 殿

関東運輸局栃木運輸支局長
(公印省略)

事業用自動車の運転者における健康管理等の徹底について

本年10月9日、埼玉県の東北自動車道下りにおいて、栃木県に営業所を置く大型トラックが走行中、運転者の疾病により第3車線のガードレールに衝突し、惰性で停車するまで走行する事故が発生しました。

今般、栃木運輸支局管内でこのような事業用自動車の運転者が疾病により運行が継続できなくなる事故が立て続けに発生しています。

また、本年6月28日、千葉県八街市において、飲酒運転による自家用トラックが小学生の列に突っ込む誠に痛ましい事故が発生しました。

これから年末年始に向け輸送量が増えることが予想されます。

つきましては、貴会傘下会員に対し、運転者の健康管理等あらゆる施策を確実に実施していただき自動車の安全確保並びに事故の未然防止に最善を尽くすよう、下記について周知徹底をお願いします。

記

1. 国土交通省が策定した各種事故防止マニュアル（別紙参照）を積極的に活用し、運転者の健康管理及び飲酒運転防止等について、確実に指導を行うこと。
2. 運転者の健康診断の結果をもとに「再検査」、「治療」、「薬の服用」、「血圧」等の状況を把握し、必要な措置を講じること。また、異常な所見がある運転者に対し、必ず医師から助言を求め、健康起因事故を未然防止できるよう最善を尽くすこと。
3. 点呼では、アルコール検知器、目視等で、運転者の酒気帯び状況及び健康状態を確実に把握すること。

以上

別紙

追突事故防止マニュアル

【現場管理者向け】
トラック追突事故防止マニュアル
～できることから今すぐやろう!～



過労防止マニュアル

別添2
トラック輸送の過労運転防止対策マニュアル

健康管理マニュアル

事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル

SAS対応マニュアル

自動車運送事業者における
睡眠時無呼吸症候群対策マニュアル
～SAS対策の必要性と活用～

脳血管疾患対策ガイドライン

自動車運送事業者における
脳血管疾患対策ガイドライン
～脳健診の必要性と活用～



平成30年2月23日

国土交通省自動車局
事業用自動車健康起因事故対策協議会

指導監督マニュアル

自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う
一般的な指導及び監督の実施マニュアル
《第1編 基礎編》



トラック事業者編

国土交通省

心臓疾患・大血管疾患対策ガイドライン

自動車運送事業者における
心臓疾患 対策ガイドライン
大血管疾患



令和元年7月5日

国土交通省自動車局
事業用自動車健康起因事故対策協議会

※国土交通省ホームページに掲載

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/O3manual/index.html>